

原発いらん、 山口ネットワーク

2019年3月10日の報告



オ375号

次の集会

2019年4月14日(日)14時

周南市総合庁舎2F

ふれあいルーム

もうすぐ4月7日、山口県議会議員選挙
当選日。

3月27日現在の各選挙区ごわかそり
原発に反対の候補者は次の通りです。
(敬称略)選挙が行われるとこうのみ。

(岩国市)井原尋賀子、松田一志

(上内町・田布施、平生)小中進

(周南市)戸倉多香子

(萩市・阿武町)藤井郁子

(山口市)河合喜代

(山陽・小野田)中嶋光雄

(下関市)木佐不大助

(宇部市)宮本てるお、藤本一規
一人でも多くの原発に反対の議員を県議会に送
ろう。



3月23日・上内原発を廃止せない山口県民
大集会。新聞記事です。↓P⑤

原発公司大会事務局長からは今アキワのひ

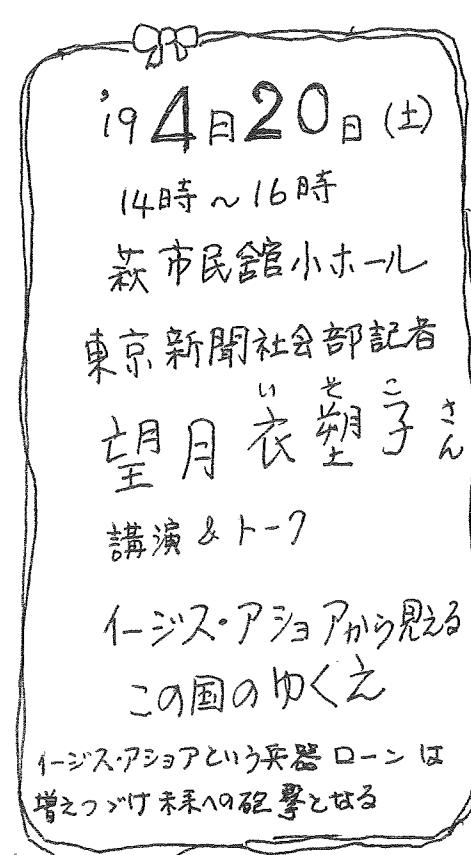
に中電の埋立免許が切れた時、山口県知事が
埋立免許の延長を認めないよう、おのる署名
活動に取り組むとの決意書があげました。

⑥署名用紙を同封しました。

山口県知事は嘘に嘘をくり返す安倍政
権にべつたりび、福島の事故に学ぶ気が全
くない。原発に地元自若体などない。一つの事
故が起れば、それは地球規模の問題だ。
フクシマの放射能は10日同じ世界を一周した。

代表者 小中 進
〒742-1513 山口県 熊毛郡
田布施町 麻郷2208
TEL/FAX 0820-55-6291
振込口座 (年会費 2000円)
(郵)01590-5-27469
口座名 原発いらん!山口ネットワーク
作製・印刷 周防灘の自然を守る会
三浦 翠

防衛は国の専管事項
というのほまちがいだ。
これでは戦前の軍
部独裁とやってること
は同じだ。
民主主義のない防衛
など"いらない。
沖縄の意志を尊重せよ。
阿武町の意志を尊重せよ。



途中 あられおじりの雨が降ってきて、屋根の
あるステージにもたくさんの人が上を話を聞く
場面もありました。

マルシェは盛会。寒かったけど、あいがいカレーに
は行列も。1800名の参加。会場カンパ39万円。
① とにかく盛況でした。

○ 3・23のために福島から来ていた人見やさんを団む会が「前夜、かんぽの宿・湯田があり

その時のお話をまとめました。➡P

3/15 伊方原発3号機運転差止め処分・裁判の決まりました。

仮処分にも関わらず、法廷を開き小松正幸

愛媛大名巻 故障の陳述を聞き、裁判官3人がそれ

それに質問をするなど積極的にかわる姿勢を見

たことから、いう判決を期待したが全然ちがつた。

午前11時に出た決定は「却下」。

弁護団の説明によると四国電力の主張を

そのまま認めるもので、裁判官として主体的に開つ

たあとも認のられないと。この同じ裁判官が本訴を統けようがないのか…。



村岡知事は「これがあるから埋立免許を出さ

ざるを得ない」とまさに下端官僚の顔になる。

「重要電源開発地占の指定」とは何か。ずつと調べて来た上里町子さんのです。

➡P⑤

中一電が上南原発予定地を造成するに、県から許可

を受けている林地開発と保安林の伐採について、実

施期間を10年間延長する変更手続を進めて

いるところが、読売新聞デジタル版 19・3・20

3/23 朝日➡P⑦

「原発安否」矛盾あらわ、支援ないと絆縫困難

●「原発反対する人々はエモーショナル」(感情的)と絆縫の会長・日本社長が発言。こんな認識で日本の経済は大丈夫なのか心底不安になる。

●未計画事業を料金転嫁 3/26 中日

➡P⑦

○ 小中さんよ♪

先週3月2日にまぐわ方が集会下り、一万枚のビラのうち千枚を配り、残りも自発的に来て下さった方が配下さいました。

今私がいろんな方に原発の話をしていますが、「中電はまだ原発をやるとおっしゃりますか」といつも質問がとても多いです。原発はもうできぱりと用いられない人が多いです。

私の辻立を見ている人が多く、知っています。やがてこりますと言つてくれて、心強いです。

あとは、ハガキ書きなどの事務的な打合せをしてわかれました。

ネットワークのカニパもだんく集えりて、その後度事務所の方に届けあります。カニパの今まで訴報告が遅延等終了後にまとめてます。(2)

伊方原発再稼働差止め裁判・本訴

(岩国支部)
伊方原発再稼働差止め裁判・本訴
控訴審(2回目)(広島高裁)
2019年4月11日(木)14時(ヤク5回)

伊方原発再稼働差止め裁判と

「自然の権利裁判」は広島高裁に控訴中。
期日は未定。

○ 例会の報告(3/10)

○ 参加地域、田布施、千松、周南

いよいよ「県議選」ということじ午前中ビラ入れをして、午後、後援会事務所で例会の予定ござしたがあんぐの而びラくばつは中止だ。

少人数での例会になりました。



「人見やよいさんを囲んで」

3・23の県民大集会のたために福島から来て下
りた人見やよいさんからくわしい話を聞くだけ
と、前夜「圓あかね」が持たれました。その時
お詫の内容をメモりました。

人見やよいさんは58才。福島県郡山市在住。
 Fukushimaの事故から8年と言われるが、事故
は8年前に始まりでも続いている。2018年は、2017
年より2倍の放射能を出しています。

これから排気塔の取壊しとか、デブリの取出し
とか言われると、はたしてここに住み続けたりが、
住み続けられるのかと思う。

○汚染土　自宅の庭の線量は、2011年当時の高さで
0.86ミリシーベルトあった。除染してもうたら

0.36ミリシーベルトになつた。(事故前の福島や県の
平均線量は0.398ミリシーベルトだった。)

庭を除染した土は、庭の片隅に1.5×1.5mの穴を
掘って埋められた。

19年3月20日、掘り出しに来て、その穴にどこから
か土を持てて来て埋めた。それでも0.36ミリシーベル
ト。

掘り出した土は仮仮置場にはそいる近くの
公園に持てて行つてシートをかけた。次にはそれ
を仮置場に持て行き、次に大熊町双葉町の
中間貯蔵施設に持てりへばす。30年そこな置き

④トリチウム水の問題

原子力規制委員長はトリチウム水は海に流
しかない、もう置場がないと言つて漁協に話を持
ち込み。海は漁協だけのものではないし、世界につ
ながつてゐるのに、これは問題を矮小化しようと
いうたくらみだと困る。

今、950㌧のタンクに10万トンたまつてゐる。

調べたうトリチウム以外にも、まだまづ放射性
物質がまじつてることが分つた。半減期が21万年の
核種もあつたといつ。

一般公募の公聴会が開かれ、44人が意見を
言つたら、42人が海に流すことに反対の意見だっ
た。

石油コンビナートのようだ大さなタンクにすれば、
もつともつと貯蔵ができる。貯蔵し続けるべきだ。
規制庁は海に流せば安上がり、そんな事をしか考へて
いない。

⑤モニタリングポストの問題

福島県内に現在3000ヶ所ある。原発の近くの
ぞいて、そのうち2400台を撤去するという国の方
針が出された。

私たちは「モニタリングポストの継続配置を求める母親の会」を作つて撤去に反対している。

モニタリングポストを造つた時は下の土を入れかえたら
て、周囲より2割くらい低く出るようになつたが、今は
周辺と余り変わらない。多少不正確でも、一日見てどの
時の線量がわかるので一つの目安にはなる。ないと不安
になる。

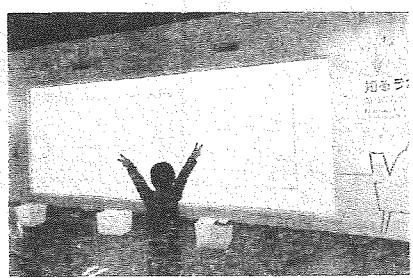
国が言う撤去の主な理由が、復興予算が終了す
るので、(維持費)億6000万から7億が出来ないと。
しかし、軍事にはあれほどお金を使うのに、このお金
が出来ないはずはない。

ほとんどの自治体が撤去に反対を表明してい
るのを、モニタリングポストは維持されるのではないか
と少し希望を持っている。

○「ミニュタン福島」(福島県環境創造セミナー
交流様)は2016年7月
福島県が200億円かけて
つくつた。

福島県の小学生は

5年生になると必ず二ヶ
に行く。子供たちの感
想文は「楽しかった」
「また遊びたい」といつも
がほとんど。



放射線の見える化ウォール

(3)

東京電力旧経営陣3名が業務上過失致死傷
罪に問われて強制起訴された刑事裁判は、2017
年6月30日に始まり、2018年11月4日までに34回の公
判が開かれた。その後は12月26・27日に論告裁判、

2019年3月12、13日に報告並讀書の最終弁論が
行われ、判決は5月5～6月頃といわれています。

会計報告

2019.3月の会計報告—原発いらん！山口ネットワーク

1月の報告の残高

106,197

収入 会費とカンパ

297,000

支出 1月の報告作製・送付

31,126

2月 " 25,765

1,780

2月例会会場費 440

3718

事務費 62,839

304,358

○会費とカンパの振込みをありがとうございました。

○年会費は2000円です。カンパ歓迎！

○振込口座はP①に。（会計・三浦）

イベント情報

4月7日(日)	県議選投票日		
4月10日(水) 11:40～	朝鮮学校への補助金 を復活させよう！ 座り込みと話し合い	山口県庁前広場	(連) 083-223-9355
4月11日(木) 14:00～	上原原発用地埋立 禁止住民訴訟控訴 審査2回口答弁論	広島高裁	
4月14日(日) 14:00～	原発いらん！山口ネット ワーク例会	周南市総合庁舎2Fよりあ ルーム	(連) 0820-55-6291 (小中)
4月14日(日) 10:00～	アースデイ山口(予定)	龜山公園	083-925 6843(香原)
4月13日(土)	アースデイ周防大島	和田 築八幡宮	090-2323 -3797(三浦)
4月20日(土) 14:00～	「イジス・アショアから みえるこの国のゆくえ」 望月衣塑子さん 話(東京新聞記者)	萩市民館小ホール	1-3ス・アシタ 配備計画の 撤回とすめす 住民の会 090-1338-1841
4月20日,21日 10:00～	アースデイ下関	下関市深坂 自然の森	083-259 8555(自然の森)
5月11日(土) 12日(日)	避難の権利を或 める全国避難者 会総会と集会	山口大学	

各地で原発に反対、戦争に反対の行動が、長期的に続けられています。下記以外にも萩や長門があり。萩島では上原原発絶対反対の毎週月曜日夕方のモカヨウ38周年を開催されています。

集まる時間	集まる場所	問合せ・連絡先
毎週金曜日 17:30	下関市役所前	上原原発を建てさせない下関連絡会 090-4898-0128
1, 3金曜日 17:30	山陽小野田市役所前	山口から日本を変える会・山陽小野田 090-1804-8484
第2金曜日 18:00	山口井筒屋前	原発をつくらせない山口県民の会 0839-32-0465
毎月 11日 18:30	山口井筒屋前	戦争はいやだ 市民の会 080-5750-2590
第4金曜日 17:00	山口県庁前広場	原発止める県庁前行動の会 090-8992-7755
毎週金曜日 18:00	宇部市役所前	いのち・未来うべ 080-6331-0960

もと東電トップの勝俣恒久(元会長)武黒一郎(元副社長)の被告3人は津波の予測について知らなかつた权限がなかったとか、元経営陣とは思えなつて、と言つてなんとか有罪を認めようとしている。

しかし裁判の過程が明らかになつたのは、東電が大津波の想定をしていたこと。津波の高さ15.7mを算出したのは東電の子会社である東電設計。この数字が大き過大だと二とご条件を渡えて計算しなぶしたら津波想定を小さくできないかと東電から指示されたことを明らかになつた。

これに対する東電設計の担当者は土木学会で決つた方法で可からず考え方をせんじとの依頼を断つたと証言。

この数値をどう入れて堤防をかさ上げした東電オニ原発はギリギリのところご大事故をのがれていた。一方の東電経営陣は建設費が400億円になるというのをそれもしなかつたのだ。

図説17 都県放射能測定マップ

① 読み解き集

多くの人の協力によって実測された結果です。
あと数部あります。

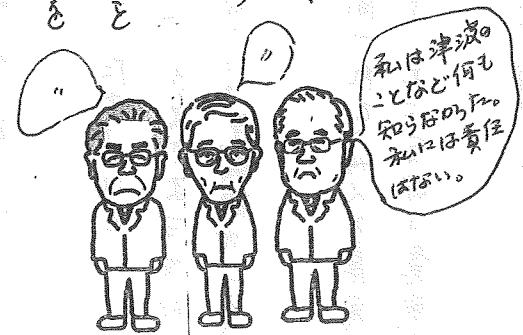
1ヶ月 2500円のところ
あと2箇所の2200円です。

岩口2は「1日の座り込みか…。

原発いらん！山口ネットワークの小中進さんの
毎月のけ立ちは3500円と見えました。

安保法制反対の毎月19日のヌヌティンや
ヒラ西22も各地で続けられています。

あなたもどこかに参加してみませんか。



もうこんな制度はいられないと言ふう！

上関原発計画にとって「重要電源開発地点の指定」とは何なのか

上関原発計画は、必要な土地確保のために、田ノ浦湾の埋立をしようかと言う段階で止まっています。

2016年8月3日に、山口県は中国電力に埋立竣工期間の伸長を許可しましたから、元々の竣工期間3年は、9年9か月となり、今年7月6日に期限がやってきます。後5か月ありませんので、とても、工事の竣工は不可能です。

中国電力はこの日、これまでしてきたように、山口県に再び埋立工事竣工期間の伸長を申請するのではないかと言われています。そして、県はそれを許可するでしょう。上関原発計画が、それを可能にする制度に支えられているためです。

その制度の名前は、「重要電源開発地点の指定」。

この第6条は（期間の定め）であり次のようにになっています。

「指定を行った日から運転を開始した日までとする」

県が「伸長申請を認めなければ法律違反になる」と言うのは、この条文があるためなのです。私たちはこの条文に苦しめられているのです。

この恐ろしい制度は、2004年に閣議了解によって施行が決まり、上関原発計画が指定を受けたのは2005年のことです。2001年5月の「電源開発基本計画組み入れ」を自動的に引き継いだものになっていますから、18年前の決定を、いまでも引きずっているということになります。

当時からは、電力の需給状況は大きく変わりました。2011年3月の東電・福島第一原発の事故後は、国民の原発に対する意識も大きく変わりました。

私たちは、この制度に対して『やめて下さい』の意思表示を、はっきりとしなければならないと思います。少なくとも、【運転を開始した日まで指定】という現実離れした条文の削除を求ることにより“生殺し”的な現状を打破しなければと思います。

ちなみに、同年同日に同じく閣議了解によって定められた、「重要電源促進地点の指定」では、【指定の期間】は【指定の有効期間】となっており、有効期限が10年となっています。ただ、再度の申請は可能となっていて、対象は火力発電所です。

原発についても、《指定の有効期間》があれば、再度の申請が必要になるわけです。なぜ、原発については、【運転を開始した日まで指定】なのでしょうか？これを是非問題にしなければと思います。

上関原発の根っこを見る会 上里恵子

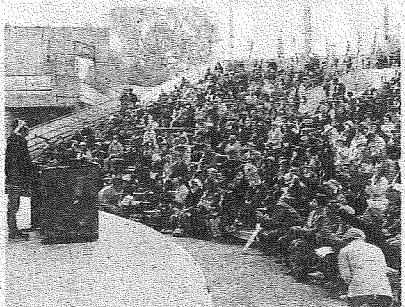
13万枚のチラシをつくり
多くの人の力をあわせて
この集会がございました。

撤回に向けたアピールを探
択。予定地の海を埋め立て
る免許の不許可を村岡副政
知事に求める署名集めも始
めた。
反対団体などごつくる
連絡会の主催。共同代表を
務める上関原発を建てさせ

中国電力上関原発（上関
町）建設計画に反対する県
民集会が23日、山口市の県
維新公園であつた写真。
地元、上関町などの約16
00人が参加し計画の白紙

上関原発に反対 山口で県民集会

ない祝賀会の会の清水敏
保代表(64)は「37年間も町
民を分断してきた計画を一
日も早く白紙撤回させる」と強調。埋め立て免許の7
月の期限切れを前に、中電
が県に延長申請を予定して
いる点に触れ、村岡知事宛



ての署名協力も呼び掛け
た。福島原発告訴団役員で福
島県郡山市のフリーライタ
一人見やよいさん(57)も登
壇。「福島第1原発事故後
も上関原発の計画が撤回さ
れていないとは涙が出る。
何かあってからでは遅いと
私は身を持つて知つて
いる」と計画反対を訴えた。

読売新聞

<https://www.yomiuri.co.jp/.../yamag.../news/20190320-OYTNTS0099/>

中国電力(広島市)が上関町で進める原子力発電所の建設計画を巡り、予定地を造成するため、同社が県から許可を受けていた林地開発と保安林の伐採について、実施期間を10年間延長する変更手続きを進めていることが、わかつた。同じく予定地の造成で必要となり、今年7月に期限が切れる公有水面埋め立て免許についても、同社は県に延長を申請する方針だ。

同社によると、造成予定地は約33万平方メートル。その内訳は、埋め立て予定地が約14万平方メートルで、林地開発を行う森林部分が約13万9000平方メートル、魚が生息しやすい環境を守る「魚うおつき保安林」が約1万3500平方メートルなどとなっている。

同社は森林法に基づいて2008年、林地開発と、保安林の指定解除や伐採について県に求め、それぞれ08年と09年に認められた。

しかしその後、計画は進まず、期間をいずれも今月末としていたことから、同社は同11日、「林地開発許可事項変更届」と「解除予定保安林における事業計画変更承認申請」を県に提出。いずれの期間も29年3月末までに延長した。

書類を審査する県森林整備課は「建設計画自体に変更点はない。書類に不備がないかどうかを確認し、承認することになる」としている。

上関原発建設計画は、11年の東京電力福島第一原発事故を受け、準備工事が中断。県は16年8月、公有水面埋め立て免許を今年7月まで延長することを許可したが、発電所本体の着工時期の見通しがつくまで、埋め立て工事に着手しないよう同社に要請している。

今年1月、上関町役場などを訪問した同社の清水希茂社長は建設計画について、「エネルギーの安定供給の面から、原子力は一定程度活用していく必要がある。唯一の新規地点として重要な」と述べ、計画を進める考えを強調した。

弁護団声明

(山口地裁岩国支部による不当決定を受けて)

2019年(平成31年)3月15日
伊方原発運転差止山口裁判弁護団

- 1 山口地裁岩国支部(小野瀬昭裁判長、柴田大裁判官、大畠朋寛裁判官)は、本日、住民ら(債権者ら)の申立てを却下し、伊方原発3号機の運転を認めの不当決定(以下「本件決定」という。)を出した。
- 2 本件決定は、判断枠組みとして、事業者に安全性の欠如について主張疎明を尽くすことを求めているが、その程度については、「合理的」という曖昧な基準の下、実質的に「一応安全」「辻褄が合っている」という程度のもので足りるとしており、福島第一原発事故の教訓を踏みにじる不当なものとなっている。また、債権者らの主張にほとんど答えておらず、その意味でも司法判断に値しない。

地震について、本件決定は佐田岬半島沿岸部に活断層が存在するとはいえないとしているものの、この判示は、四国電力の主張に沿う一つの学説の内部でつじつまがあつてることを理由に四電の主張のみを採用しているにすぎない。また、小松説を採用できないと判示している点も、科学についての判断を裁判所が行っているものであり、司法の役割を逸脱している。我々が繰り返し主張していたのは、いったん事故が起これば壊滅的な被害が生ずる原発については、安全サイドに立つべきであり、四電の主張に反する合理的な知見が存在する場合、それを十分に検討せねばならないということである。決して裁判所に学説の優劣を決せよということではなかった。

火山リスクについて、本件原発の運用期間中に検討対象火山が噴火する時期及び規模の的確な予測は困難であるという見解があることは認めつつ、巨大噴火をどのように考慮するかは、社会通念によらざるを得ないとし、原子力規制庁が昨年3月に公表したいわゆる「基本的な考え方」に依拠し、実質的に巨大噴火のリスクを無視する判断をした。原子力安全の基本は、「不確かな事柄については安全側に判断する」ということである。本決定は、この基本を全く理解しない、素人的な判断と言わざるをえない。

避難計画について、本件決定は、屋内退避することや速やかに避難することは容易でないようと思われる認定しているものの、自治体が対応できない場合は全国の実働組織による支援が実施されることとなっているという何ら具体性のない無責任な判断をしている。巨大地震によって家屋の倒壊や道路の寸断などが起き、死傷者が多数発生している状況で、原発至近でない債権者らの居住する30km圏外の島に、実働組織が、直ちに到着するとは考えられず、債権者らの生命、健康を切り捨てる判断といえる。

3 福島第一原発事故から8年経過したものの、放射性物質による被害は依然として続いている。避難指示がいまだに解除されていない地域は、原発から30km以上離れた地域にも広がり、7市町村にわたる。そのほとんどの地域は、放射線量が非常に高いレベルにあることから、バリケードなど物理的な防護措置を実施しなければならない帰還困難区域に指定されており、戻る見通しは立たない。避難指示が解除された地域でも、原発事故前の20倍もの放射性物質による汚染を許容する基準による避難指示解除のため、戻る人は少なく、存亡の危機に瀕している。また、今年に入って、11歳の少女の被ばく線量の推計結果が、甲状腺等価線量で100mSv程度にも及ぶことが報じられた。

山口県は、瀬戸内海を挟んで、伊方原発と向き合っている。県内で最も原発に近い地域は、原発から30km圏内に位置する。伊方原発からの放射性物質は、遮るものない海をわたって容易に到達し、福島第一原発事故のような深刻な被害をもたらす恐れがある。

4 私たちは、本件決定に屈することなく、「放射能被害から山口県民の生命と暮らしを守る」という申立て人の思いが実現するよう、本訴も含めて、伊方原発3号機がとまるまで闘い続けることを宣言する。

以上

南海トラフ地震が明日走るかもしくないと言ふものが咸りてゐる今、司法はなぜ市民の側に立たないのか!



19.3.16 中日

「切り捨て」活動継続見据え 伊方差し止め却下 活動継続見据え

之弁護士は支援者を前に「四国電力の言いなりで全でにおいて妥協な決定だ」と語気を強めた。
四国電力伊方原発3号機(愛媛県伊方町)の運転差止めを求める申立てを却下した15日、申立てたちは原発事故の危険にさらされる居民の切り捨てだと憤り強く続けるとして抗告審などでの反対活動を見据えた。一方で「闇いを粘り強く続ける」として抗告審なたた。「不當決定」。午前11時すぎ、同支部前で却下に抗議する垂れ幕が掲げられた。住民側弁護団の河合弘(32面関連)と申立てを受け会見で申し立て却下を受け会見で思いを語る橋本さん(手前左から二人目)たち(手前右)たた。申立てを却下を受け会見で思いを語る橋本さん(手前左から二人目)たち(手前右)たた。申立てを却下を受け会見で思いを語る橋本さん(手前左から二人目)たち(手前右)たた。
「切り捨てられたような思いで『切り捨てられたような思いで『切り捨てられたような思いで』と悔しさを感じるなどの現状を見て、判断して」と悔しさを感じた。同原発の運転差し止めを求める訴訟の原告団申立ての一人で上関町祝島島の避難施設が老朽化された。木村則夫さん(63)は「新たなスタート地市には「新たなスタート地」と語った。中村覚弁護士は、地裁支部の決定が原発の重大事故とした点を「具体性がない」と話した。
島の沿岸部に活断層があるとする主張が受けられたことには「科学に関する判断は司法の役割を逸脱する。不確実な場合は安全側に立つべきだ」と訴えた。四国電力は「主張が認められ妥

判決文の最後に、私たちを守らせた文言がある。

『仮に本件原子炉方施設が過酷事故が発生し、自治体レベルでの対応が困難になった場合には、全国規模のあらゆる支援が実施されることとなる』

嘘つけ。

これまでいたい何をしたというのだ!

次に原発の過酷事故が起きたら避難はさせない。封鎖すると言っているように感じるのだか。JCOの事故の時は自民党政権下でそうしたように。それがこの空虚を遮断。誰も出れなかつた…恐怖!

19.3.23 朝

「原発安い」「矛盾あらわ」

連載記事

「支援ないと継続困難」

連載記事が原発運営費の
額の増へと反映してこない
のが困ったことだ。東京電力は
原発運営費一原発事業費の額

大幅増となる一方で、医療の
被ばく対応費が伸びてもその
反映がない。▶→国営医
療研究センターの母、医
療の実績コスト（1兆1千
万円）・1兆1千億円と
算し、液化天然ガス火力
(13・17年)や石炭火力
(12・13年)よりも高い
にかかる費用を医療費に
反映していない。「医療費
独自」もなくなつた。HFC
を課した医療費が加工
して、安生計画費などがな
んか異常で、医療費の回
収が難しくなつてこない。

「医療費は医療費上
も」が医療費上となる
一方、大型機器とともに「医療
費」もなくなつた。HFC
を課した医療費が加工
して、安生計画費などがな
んか異常で、医療費の回
収が難しくなつてこない。

連載記事は「原発運営費
内に何のものかが記載さ
れていない。連載記事
は「原発運営費」の額

が「原発運営費」の額
で記載している。「原
発運営費」は「原発運
営費」ではない。米川一
郎・HFCとが「原発運
営費」の額が「原
発運営費」の額
である。「原発運
営費」の額が「原
発運営費」の額
である。「原発運
営費」の額が「原
発運営費」の額
である。

連載記事は「原発運
営費」の額が「原
発運営費」の額
である。「原発運
営費」の額が「原
発運営費」の額
である。

原発運営費は「原
発運営費」の額
である。「原
発運営費」の額
である。「原
発運営費」の額
である。

原発運営費は「原
発運営費」の額
である。「原
発運営費」の額
である。

原発運営費は「原
発運営費」の額
である。「原
発運営費」の額
である。

原発を存続させるための
お金なんてひたすらわ
ない生き。

連載記事は「原
発運営費」の額
である。「原
発運営費」の額
である。

未計画事業を料金転嫁

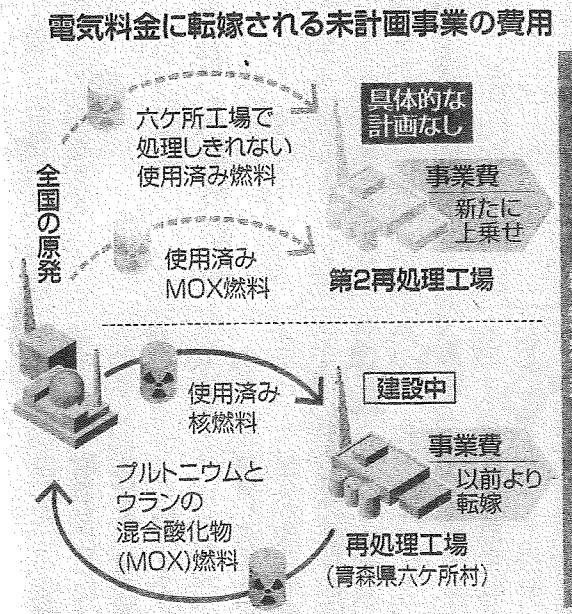
関電や九電 消費者に説明なく

原発の使用済み核燃料を
再利用する再処理費用を巡
り、関西電力が、青森県六
ヶ所村に建設中の再処理工
場の事業費に加え、具体的
な計画がない plutonium
嫁し始めたことが25日、分
かった。九州電力も近く転

九電は転嫁する際、「この
事実や負担額を消費者に
説明していない。

(3面に闇連記事)

未計画分の総事業費は過
去の試算で12兆円近くに上
り、六ヶ所分の計約16兆円
と併せて各電力の消費者が
負担する形になる。関電と
九電は「2010年の制度
改正で、現時点で具体的な
再処理計画を有さない使用
済み燃料も含めて全ての費
用を料金原価に含めること
となつてゐる」とコメント
した。



電気料金に転嫁される未計画事業の費用

大島堅一・龍谷大教授
(環境経済学)の話 使用済
み核燃料の第2再処理工
場の費用を電気料金原価に
算入するのはおかしい。以
前の制度では、日本原燃
が大きく拡大した。消費者
はこの事實を知らない。必
要がどうか分からず、具體
的計画がないものの費用を
電気料金から徴収されるこ
とになり、負担は増え
る。計画がないのに資金を最
初から取るという論理で、あ
まりにも雑で乱暴だ。

ほつきりと、「こさや」ではないか。
黙つて引かねどせらるからと勝手子な
ことをするなり。

雑で乱暴な論理

大島堅一・龍谷大教授
(環境経済学)の話 使用済
み核燃料の第2再処理工
場の費用を電気料金原価に
算入するのはおかしい。以
前はこの事實を知らない。必
要がどうか分からず、具體
的計画がないものの費用を
電気料金から徴収されるこ
とになり、負担は増え
る。計画がないのに資金を最
初から取るという論理で、あ
まりにも雑で乱暴だ。

共同通信の取材に対し、

未計画分は六ヶ所村の工
場の処理量を上回る使用済
み燃料や、同工場では扱え
ない使用済み MOX 燃料を
再処理する想定で「第2再
処理工場」と呼ばれる。00
年代に構想が浮上し、07年
に事業費の試算を11兆7千
億円と公表したが、計画は
白紙のままだ。

16年に電力会社が再処理
にかかる費用を国の認可法
人「使用済燃料再処理機構」
に提出する制度ができた。
機構は六ヶ所分の事業費を
再処理工場が13兆9千億
円、燃料加工工場が2兆3
千億円としているが、第2
工場分は公表していない。

4月20日(土)
萩市で講演する
望月衣塑子さん。



193.9.4

日本の兵器輸入拡大に警鐘

東京新聞記者広島で講演

「国際女性デー（3月8日）」入の動きなどをテーマに東京新聞に命ぜて平和やメディアの役割を考へる集会が広島市東区であり、安倍政権下で拡大する兵器輸

社会部の望月衣塑子記者（43）が講演した。

望月記者は、防衛企業や首相官邸での取材経験を踏まえ、「日米蜜月」と書かれる中、ローン払いを急遽増やし、米国から戦闘機や兵器を正規で購入していると指摘。「このつけは子や孫の世代に回る。真に豊かな暮らしのための政治とは何かを考えるべきだ」と訴えた。中東や東南アジア諸国に向けた武器輸出を拡大させようとしている

原発安全神話が崩れ去つたり今度は放射線安全神話で国民をだますのか。
なぜ日本の中の政治は国民をだますことは「かう考えるのか。

193.7.（中口）



論説委員

藤村 潤平

放射線を少量浴びると人の体にどのような影響があるのか。そんな問

いを胸に3年前、本紙連載「グレーゾーン 低線量被曝の影響」の取材で原発事故後の福島を歩いた。

「問い合わせても、一応の答えは示されている。100mSv以下の低線量被曝の影響は「科学的に十分に解明されていない」と言われるつまり、はつきりしない。

一般に放射線を浴びた量が増えるとがんになる確率が上昇する」とは、広島・長崎の被爆者の追跡調査で明らかになっている。

ところが、100mSv以下では発がんのリスクが増すかどうかは研究者で見解が分かれる。現実としても生活習慣や喫煙といった他の発がん要因も混ざってしまい、現代の科学では最極められない。だから「十分に解明されていない」と言つるのはない。

福島で取材した際も、多くの被災者が低線量被曝の問題で悩みを抱えていた。自宅の周りの除染は十分か、知り合いの家で出来られた山菜に手を付けるかどうか…話を聞くほどで、答えを簡単に出来ない気持ちも痛いほど分かった。

そんな福島の現状を、国はきちんと受け止める気があるのか。全国の小中高生に「のぼる配られた「放射

線副読本」を手に取つて、そんな思いに駆られた。文科省が小学生向けと中高生向けの計1450万部を1億8千万円ばかり作った。4年ぶりの改訂である。

改訂前は、100mSv以下の被曝の影響について「はつきりとした結論は出ていない」と記していた。それが改訂後は削除された。

代わりに書き加えられたのが、100~200mSvの被曝の影響だ。発がんのリスクは、野菜を少ししか食べなかつた場合や塩分の高い食事を取り続けた場合と「同じ程度」と記す。要は「大した」とはないと言いたいのか。「原発安全神話」の帰結として住民に被曝を強いるながら、それはないだらけ。

今回の改訂は、復興庁が2年ほど前にまとめた「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づく。福島への差別や偏見、風評被害が根強いとして、放射線の知識や復興の現状を広く情報発信する取り組みである。原発事故後に横浜市に日本避難した中学生へのいじめが社会問題になつたのが契機になつた。

それが3・11後には文科省がホーモページに載せていた副読本を削除し、全国各地の自治体でも自主回収や利用中止が相次いだ。

それをもう忘れたのだろうか。交通網などインフラの復興は進んでいくとしても、いまだ4万人以上が避難し、避難指示が解除されても住民の帰還の動きは鈍い。それも原発事故から8年後の福島の姿である。都合の良い事実が並べられた副読本を見ていると、新たな神話が作られようとしていると思えてならない。



文科省が全国の小中高生に配った「放射線副読本」

おひこ被災者や避難者への差別やいじめはあつてはならない。しかし、「ふだんに不安をおおむ」という理由で、低線量被曝に一切触れないのが、心配する被災者の悩みそのものを想定するに等しい。

副読本では、福島で子じめの田畠脇がんが多く見つかっていることに全く触れられていない。県の検査

では、定説を齧るような人数の患者が見つかっている。詳しく述べる上で無症状や微小ながんまで発見する「過剰診断」との指摘もあるが、田を育けていい事実ではない。

かねて副読本を分析してきた福島大の後藤忍准教授（環境計画）は、今回の改訂で焦点がいじめ問題にすり替えられたとみる。その結果、「いわれのないいじめを受けているという構図を、放射線による健康不安がないことが前提に成り立たせようとしている」と指摘する。

放射線副読本の始まりは、文科省と経済産業省が共同で2010年に「チャレンジー原子力ワールド」という題名から想像できる通り、ひとつの原子力を持ち上げ、原発の安全性を強調していた。

それが3・11後には文科省がホームページに載せていた副読本を削除し、全国各地の自治体でも自主回収や利用中止が相次いだ。それをもう忘れたのだろうか。交通網などインフラの復興は進んでいくとしても、いまだ4万人以上が避難し、避難指示が解除されても住民の帰還の動きは鈍い。それも原発事故から8年後の福島の姿である。都合の良い事実が並べられた副読本を見ていると、新たな神話が作られようとしていると思えてならない。

県高教組などの団体でつくった実行委員会（石黒ひかり委員長）の主催で230人が参加した。（森島美帆）

目からウロコの“東京電力福島原発事故” 大沼安史 ③ 人権に反する強引な「帰還」!?

世界が見た福島原発災害 6
核の地獄を越えて
大沼安史著(抜粋・要約)
緑風出版・2017年9月

第1章 帰還

2017年の春は、「帰還」の春だった。3月31日に浪江町、川俣町、飯館町、4月1日には富岡町への「避難指示」が解除され、一部住民は避難先から古里に戻った。

しかし、帰る故郷は「フクイチ放射能」被ばく地の一画にあった。田畠は、放射性降下物にまみれてしまつた汚染の地だ。死の灰を「除染」したから線量が下がった、との触れ込みで、日本政府が強引に進めた「帰還」だった。

「被ばく地への強制帰還」

そんな帰還の様子を、フランスの有力紙『リベラシオン』は、アルノー・ヴォレラン東京特派員の長文のレポートで詳しく報じた。真実を告げる見出しへ、「フクシマ 被ばく地への強制送還」だ。

「強制された帰還」——日本の新聞では見ることのないストレートな見出しだった。本文も鋭さと厚みがあった。本文の書き出しへ、「それは一見、普通の帰還のように見える」。中身は「帰還」の真実の姿に迫る克明なものだった。一見、普通とは、もちろん、内実はそうではない、ということだ。まるで無害な響きを持つ「避難指示の解除の決定」が、「強制どころか、脅しの空気を漂わせていた」からだ。

避難指示が解除されれば、「みなしほとく」を含む仮設住宅で暮らす避難者たちも、「自主避難者」と同じように、2017年3月いっぱい住宅支援を打ち切られる。ならば、今のうちに、いっそ故郷に帰ろう……。

帰還が手放しの喜びに満ちたものではなく、避難者の弱点からジワジワと追い詰められたものだったし、被ばくの不安を自ら吹き切るしかない帰郷でもあったからだ。

ヴォレラン特派員は、帰還が強制的な性格だったと書いたあと、さらに日本のマスコミがまったく報じなかつた「普通の帰還」にひそむ問題点に触れて警鐘を

鳴らした。

それは「人権」の視点から、被ばく地への帰還推進が「人権侵害」に当たるものではないか、とする問題提起だった。

国連の人権勧告も無視して

ヴォレラン特派員はまず、「避難指示解除」が迫る同年2月17日にNGOの4団体(ヒューマン・ライツ・ナウ、グリンピース・ジャパン、グリーンアクション、地球の友ジャパン)が「国連特別報告者」に出した緊急アピールを紹介した。

この事実を日本のマスコミが報じなかつたので、私たちは知らなかつたが、フクイチ核惨事による犠牲者たちの人権は、国際法に基づき守られなければならない、とする緊急アピールだった。帰還問題にも関係する国連特別報告者による勧告が、フクイチ核惨事の2年後——つまり4年前に出ており、それを日本政府が無視したからだ。

国連人権委員会の任命によって、インドの弁護士、アナンド・グローバー氏が、フクイチ核惨事下の人権状況について来日調査を行なつたのは、2012年11月のことだ。翌年6月には人権委に対し、対日勧告を含む報告書が提出された。

グローバー氏は来日調査で、避難者の人権が侵害されている現実について、東京で次のように発言した。

「……、日本政府は、避難区域の指定に年間20mSv(ミリシーベルト)という基準値を使用し、これが年間20mSvまでの実効線量は安全であるという形で伝えられた。政府刊行物において、年間100mSvの被ばく線量では、ガンに直接的につながるリスクがあることを示す明確な証拠はない」と発表することで状況はさらに悪化した。

「原発の作業従事者の被ばく限度量は年間20mSv、5年間で累計100mSvと法律に定められている。3ヵ月で放射線量が1.3mSvに達する管理区域への一般市民の立入は禁止され、作業員はその地域での飲食、睡眠も禁止されている。また、被ばく線量が年間2mSvを超える管理区域への妊娠の立入も禁止されている。」

「 Chernobyl 事故の、強制移住の基準値は、土壤汚染レベルとは別に、年間5mSv以上だった。また、

多くの疫学研究において年間100mSvを下回る低線量放射線でもガンその他の疾患が発生する可能性があるという指摘がされており、研究によれば、疾患の発症に下限となる放射線基準値はない。」

結局、グローバー氏は年間被ばく量が20mSv以下なら(帰還しても)安全とする日本政府に対して、年間被ばく量を1mSv以下に低減するよう勧告していた。つまり、「年間1mSv」以下に低減していれば避難の必要はないが、それを上まわっている限り無理やり帰還させてはならないと、日本政府にクギを刺していたのだ。

ちなみに、市民グループ「放射線被曝を学習する会」が5月上旬、浪江町で行なった空間線量現地調査によると、浪江町駅西側の空間線量は6.2mSv/年で、本来なら年間5.2mSvを超える「放射線管理区域」に指定されるべき場所だ。

さらに驚くべきは、調査活動中に出会つた9ヵ所のモニタリング・ポスト表示空間線量と実測値の間に、大きな違いがあつた。可搬式では、実測値の平均50%しかなかつた。避難指示が解除された町で、依然としてこの有様で、これが避難指示解除区域の実態だった。

国際人権規約に違反

もちろん日本は国連の加盟国であり、国連の「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」を条約批准している国でありながら、国連人権委から「勧告」が出たのにもかかわらず、被ばく地への帰還を強行し、国際人権規約に自ら違反した。

安倍政権が国連人権委が求める国際社会の人権感覚とは程遠いもので、一国の「政府」としては失格であることを、日本のNGOが国連に出した緊急アピールを通じて私たちに教えてくれたのだ。

「犯罪者のようなふるまい」

ヴォレラン特派員の記事は、NGOの緊急アピールに統いて、自主避難者たちの窮状に触れ、その一人、松本徳子さん(55)の手厳しい安倍政権批判を紹介した。

「日本政府は、金銭的な支援の支払いを打ち切る、だから放射能汚染地へ帰れと住民たちに強制することで、犯罪者のようなふるまいをしているのです」

彼女は郡山市から鼻血と下痢が続く12歳の娘さんを

連れて、神奈川県へ逃げた自主避難者だ。同じ苦境にあつた「指定区域」外の被ばく地からの避難者たちを支援し合う「避難の協同センター」の代表をしている。

彼女の記者会見は、『ロイター通信』が速報するなど、国際社会に報じられたが、国内では日刊スポーツなど極一部の報道にとどまった。

連休の公園での自死

松本さんは自主避難者への住宅支援が打ち切られた1ヵ月半後の5月15日、衆議院・東日本大震災復興特別委員会で、参考人として意見陳述した。それを詳しく報道したのは、ネットで鈴木博喜さんが公開している『民の声新聞』だった。

「今日は、私と同じく子どもを被ばくから避けるために避難をして頑張っていた友人が、自らの命を絶つてしましました。その彼女の想いを胸に述べさせていただきます。(彼女の死は)もちろん、さまざまな要因が重なつたんだと思う。でも、一つだけははっきりして。それは、原発事故が無かつたら、避難の必要も無かつたし、彼女が自ら命を絶つこともなかつたんです。」

松本さんは、特別委員会で、「(自死した)彼女のことを『無かったこと』にはしたくないです」と語ったが、2017年の春に、この国で進行したことはまさにすべてを無かつたことにしてしまう、安倍政権による政治過程だった。自主避難して6年——力つきた一人の母親の自死は、こうした政治過程の残酷さを告発するものだった。

「自主帰還者」にされて

ヴォレラン特派員による『リベラシオン』は、松本さんの手厳しい政府批判のあとに、復興庁高官の言い分を詳しく報じている。

高官は、被ばく地への帰還は強制ではない。自己責任で個人が自主的に選択している、と言い、帰還地の線量はリスクにならない低線量だ。安全かどうかと思うのは個々人の問題、とも言った。

さらに、進まない避難指示解除区域の復興の現状を、何と「卵が先か、ニワトリが先か」のたとえを使って説明したのだ。つまり、「人々が帰還地に帰らなければ、誰も店を開かない。しかし店が開かれていなければ、誰も帰らない。このジレンマを打ち破るために、住民が帰還しなければならないのだ」と。



松本徳子さんの「涙」を報じた「VOA」電子版の写真

被ばく地への帰還問題は、そんなレベルの問題じゃない。「人の命か、放射能か」なのだ。

ヴォレラン特派員は、浪江町の状況も調べている。「町の80%以上の土地が放射能に汚染されている。そこには、80mSv以上の「ホットスポット」がある！ 帰還する故郷は、そんな場所が点在する汚染地帯だ。そういうところへ安倍政権は「人が先」だから、と言って人々を帰し、帰そうとしている。

『リベラシオン』の記事は、日本の新聞の見開き2頁にも相当する。フクシマがチェルノブイリをしのぐ「史上空前の核惨事」でありながら、チェルノブイリにもなった、被ばく地への住民帰還が強行される——。そんな日本政府による、世界に類例のない国策行為の現場を報じたものだった。

これをチェルノブイリにたとえれば、全住民が移住したあのゴーストタウン、廃墟の町・プリピャチに、事故後6年が経つて除染が進んだからといって、当局が移住先から半強制的に連れ戻したようなものだ。

これを日本の御用マスコミは、さも喜ばしい「祝賀イベント」として報じた。

ドングリ拾いも禁止

2017年の春、『ニューヨーク・タイムズ』のモトコ・リッチ東京支局長は、帰還地に帰った子どもたちの姿を追って楓葉町に入り、「フクイチ核惨事7年目の春」を報じている。

楓葉町では事故後初めて学校の授業が再開された。小学生も同居する新設の中学校は2階建て、2階のバルコニーからは海が見える。しかし、最小学級の生徒は6人。中学では野球チームもできない。4千人いた町民の5世帯に1世帯しか帰還していないのだ。

銀行や郵便局、診療所は1つずつ、スーパーは建設中、道路を野生のイノシシがうろつく。市街地の周りには、除染廃棄物を入れた、耐用年数が3年から5年のフレコンパックが数千個。

小学校の教諭は、子どもたちを被ばくさせまいと、ドングリや松ポックリを拾わせないようにした。政府は帰還地における森林の除染は「林縁から20㍍程度の範囲をめやす」としており、その奥は手つかずのままだからだ。

初めにオリンピックありき

安倍政権が避難指示を解除した被ばく地へ家族が帰還することは、子どもたちもまた、そこで被ばくの危険と隣りあわせて生き、育たなければならないことを意味する。これについて、モトコ・リッチさんは、ズバリこう書いている。

「フクシマのまちの復興は、日本政府の優先事項の

ひとつでもある。東京オリンピックを開催することで安倍首相は、フクシマ廃炉の取り組みは『アンダー・コントロール』しているとの約束を果たしたいと望んでいる

つまり、日本の為政者達にとっては、人びとの「被ばくリスク」より「オリンピック」の方が大事なことである、と。

オートラジオグラフ

言うまでもなく、帰還地に降下した放射性の粒子は、わたしたちの肉眼では見えない。しかし、「別の目」でみれば、一見「普通の帰還」は「ひと目で異常な帰還」に変貌してしまう。政府が強引に推し進めた被ばく地への帰還政策が、いかに非道なものかを白日の下に曝しだす。

フランスの有力紙『ルモンド』が、その「別の目」を報じたのは、「フクイチ核惨事」6周年目の当日、2017年3月11日。「別の目」とは、《オートラジオグラフ》。目に見えない「死の灰」を可視化する技術。写真家・加賀谷雅道さんと生物学者・森敏さんの仕事だ。

電子版の記事に掲載された撮影写真は、クリックするとオートラジオグラフに反転・変換し、被写体を3D動画で見る工夫がされている。

富岡町のほうき、浪江町の長靴、飯館村の手袋から放射線が飛び出しているのが見てくる。

2017年5月26日にネットで公開された「洗剤の箱」のオートラジオグラフ。浪江町の民家の中に6年間放置されていたもので、箱のふたは多量の「死の灰」で汚染されていた。

見た目と実態の、恐るべき対照。『ルモンド』の記事に、フクイチ被ばく地の二元性を、ものの見事に暴き出す逆説的な一文があった。「最もきれいな地域は、最も放射能に汚染されたところだ。」

そういう被ばく地に、「死の灰」が肉眼で見えないことに付け込み、送り戻す政府！

日本で最も美しい村

飯館村は「日本で最も美しい村」のひとつだ。2017年の春、避難指示が解除されたこの村に、国際環境NGO「グリンピース」日本支部の調査団が入ったのは2016年11月。村はフクイチで高濃度に汚染された地域。75%が山林で、住民の暮らしの一部だったが、現在は放射線量が高く、事故後30年の今も公式に居住が許可されていない、チェルノブイリの30㌔圏立入り禁止区域に匹敵する。

この村で、「グリンピース」は除染済みとされる民家7軒で放射線測定を行ない、そこで暮らしき続けた場合に受ける「潜在的生涯被ばく線量」を2017年3月以降、70

年間分を算出した。国際基準では、一般人の被ばく限度は年間1mSv(ミリシーベルト)だから、70年の生涯で70mSv以下でなければならない。

しかし、ここで1日当たり12時間屋外で過ごすとした場合、最大で183mSv、8時間でも157mSvに達した。

しかし、この数値には3・11後、避難するまでの被ばく量も、今後の追加汚染値も入っていない。さらに、屋内・外の実測値によると、政府の「屋内6割減」は過大評価であり、屋内で被ばく量が軽減されることは誤りだということを示している。

この測定結果に基づいて、「グリンピース」は、日本政府に3つの提言を行なった。

① 日本政府は、生涯被ばく線量の潜在的なリスクを含む科学に基づいた分析をしないで、人々を無視したままの帰還政策を続けてはならない。

② 政府は、避難者を含む住民との協議など、住民の意見を反映させる透明性のある政策を確立すべきだ。

③ 政府は、住民が帰還するか移住するかについての判断をする際、経済的に追い込まれたり、忍耐を強いられたりすることなく下せるようにすべきだ。避難者を経済的に支援し、人々の健康を守るため、予防原則に基づき被ばくリスク低減のための対策をとるべきだ。

村がひとつの原発であったなら

放射能ブルームが歐州を席巻したチェルノブイリの被災国でもあるドイツは、「フクイチ核惨事」を機に、日本とは間違の「脱原発の道」に進んだ国だ。ドイツの国際放送『ドイツの波』は、さすがだった。安倍政権の帰還政策に敏感に反応し、この「グリンピース」のレポートを真正面から取り上げて、英語放送で国際社会に報じたのだ。

もし飯館村が「原発の構内であったなら、放射能で汚染された箇所を放置したまま、そこへ普段着の人びとを送り込むことは絶対にないはずだ。汚染された箇所は立ち入り禁止にされ、速やかに除染作業のあと、防護服やマスクを装着した、細心の作業が続けられるはずだ」と。

それなのに、飯館村に帰還した住民は、普段着で普通の生活をするよう強いられる——。「グリンピース」は、こんな非道が許されていいのかと日本政府を批判し、ドイツの国際放送は、日本のマスコミが無視する彼らのアピールを世界に報じたわけだ。

「フクイチ石棺化」を封印

フクイチについて、チェルノブイリのような石棺化

の是非をめぐる論議が1度だけ行なわれかけた。

2016年7月、フクイチの廃炉を担う「原子力損害賠償・廃炉等支援機構」が新戦略プランで石棺化について言及した。このころ、日本も巨額の建造費の一部を負担している、チェルノブイリの第二石棺工事が最終段階に入っており、触れないわけにはいかなかったのだろう。

これに咬みついたのが内堀福島県知事だった。直ちに経産省に赴き、副大臣と面会して「石棺化はあり得ない」と抗議し、同機構の理事長は福島県庁に飛んで行って、「検討していない」と陳謝したのだ。

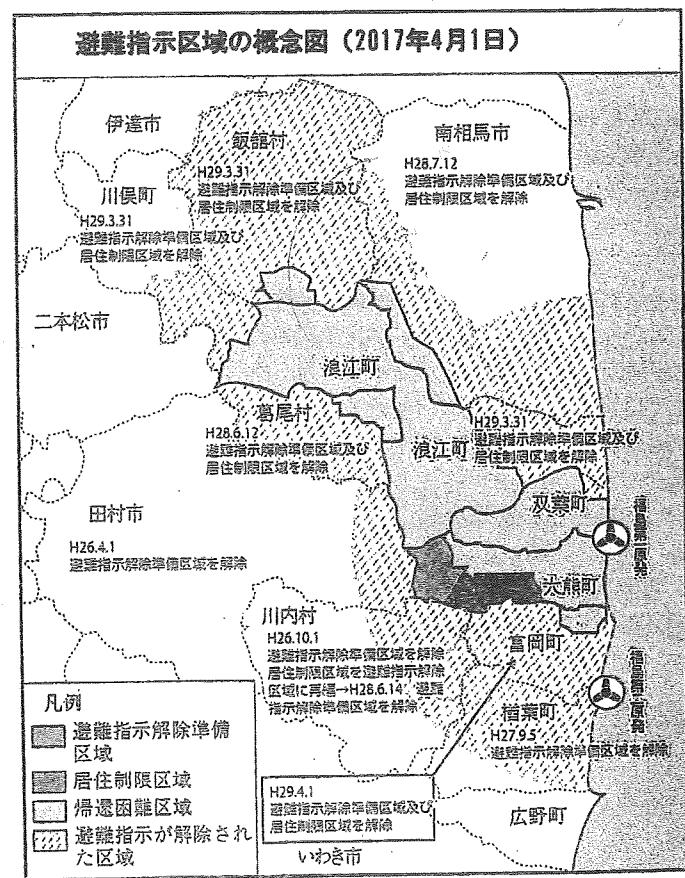
何ゆえ、石棺化の議論は封殺されたのか。恐らく安倍政権の「フクイチ・アンダー・コントロール」の大嘘を死守したいからではないか。

帰還地に死の灰は降り注ぐ

2017年5月6日、桑原豊さんはツイッターで警告した。双葉郡に、2017年の1~3月分だけで、前年の1年分の1.36倍もの「死の灰」が降り注いでいたから。

それだけの「死の灰」が降り積もった年の春。安倍政権は、フクイチ被ばく地への帰還推進政策を推し進めたのである。

避難指示区域の概念図（2017年4月1日）



2019年3月1日 ちらし作成「アヒンサー」

<http://mekarauroko2000.blog.fc2.com/>